

古河市における中心市街地の変容と都市観光への取り組み

兼子 純・新名阿津子・安河内智之・吉田 亮

キーワード：中心市街地，城下町，商店街，TMO，都市観光

I はじめに

1990年代前半以降の経済不況という社会状況のもと、郊外における道路網の整備や住宅地開発、消費者ニーズの変化やモータリゼーションの進展は、中心市街地の空洞化に深刻な影響を与えてきた。特に1990年代における大店法の改正にともなう大型小売店の出店規制の緩和により、多店舗化と郊外化を指向する大型店が中心市街地外に新たな商業集積を形成した。こうした現象は零細小売店の減少にとどまらず、中心商業地や駅前立地の大型店の閉鎖を引き起こし、中心市街地の空洞化を加速させている。

上記のような状況下において、中心市街地活性化法が1998年に制定されて以降、各自治体では中心市街地活性化基本計画に基づき、その計画の事業運営などを実施するTMO¹⁾を設立する動きが日本全国で活発になった。各地の商店街ではこうした「まちづくり」会社の設立、インターネットの活用、地域と一体化したイベントの開催など、新たな取り組みを始めている²⁾。また中心市街地活性化への参加主体も、行政や商店街組織だけでなく、住民組織やNPO法人などの活動が活発化している。一方、城下町をはじめとする都市において、歴史的資源を活用してまちづくりを進めることにより、都市観光による活性化に成功している自治体の活動が注目を集めている³⁾。いずれにせよ中心市街地を画一的に捉えず、それぞれの地

域の固有性、多様性、共通性を的確に把握することが重要であると考えられる⁴⁾。

本研究の目的は、城下町を起源とする古河市における中心市街地の変容を明らかにし、近年の地域活性化への取り組みを都市観光の視点から検証することである。古河市は後述するように、江戸期以降の城下町起源の都市であり、商業の中心地として発展してきた。そして全国の他の地方中心都市と同様に、中心市街地の空洞化という問題を抱えている。本研究は古河市の中心市街地⁵⁾の変容を、まずII章において城下町の形成と構造から明らかにする。続いて、中心市街地の小売業の現状を、2つの性格の異なる商店街組織の発足経緯と活動内容から分析する。加えて同章では、茨城県で最初に設立されたTMO組織⁶⁾である株式会社雪華（以下、雪華）の設立経緯と活動について報告する。最後に古河市における中心市街地の変容の中で、城下町を起源とする歴史に焦点を当てた都市観光の活動を実践している事例として、古河市観光ボランティアガイド協会の取り組みを検証する。現地調査は2003年5月18日から5月24日まで、関係各所への聞き取り調査およびアンケート調査を実施した。

II 古河中心市街地の構造とその成立過程

II-1 研究対象地域の概観

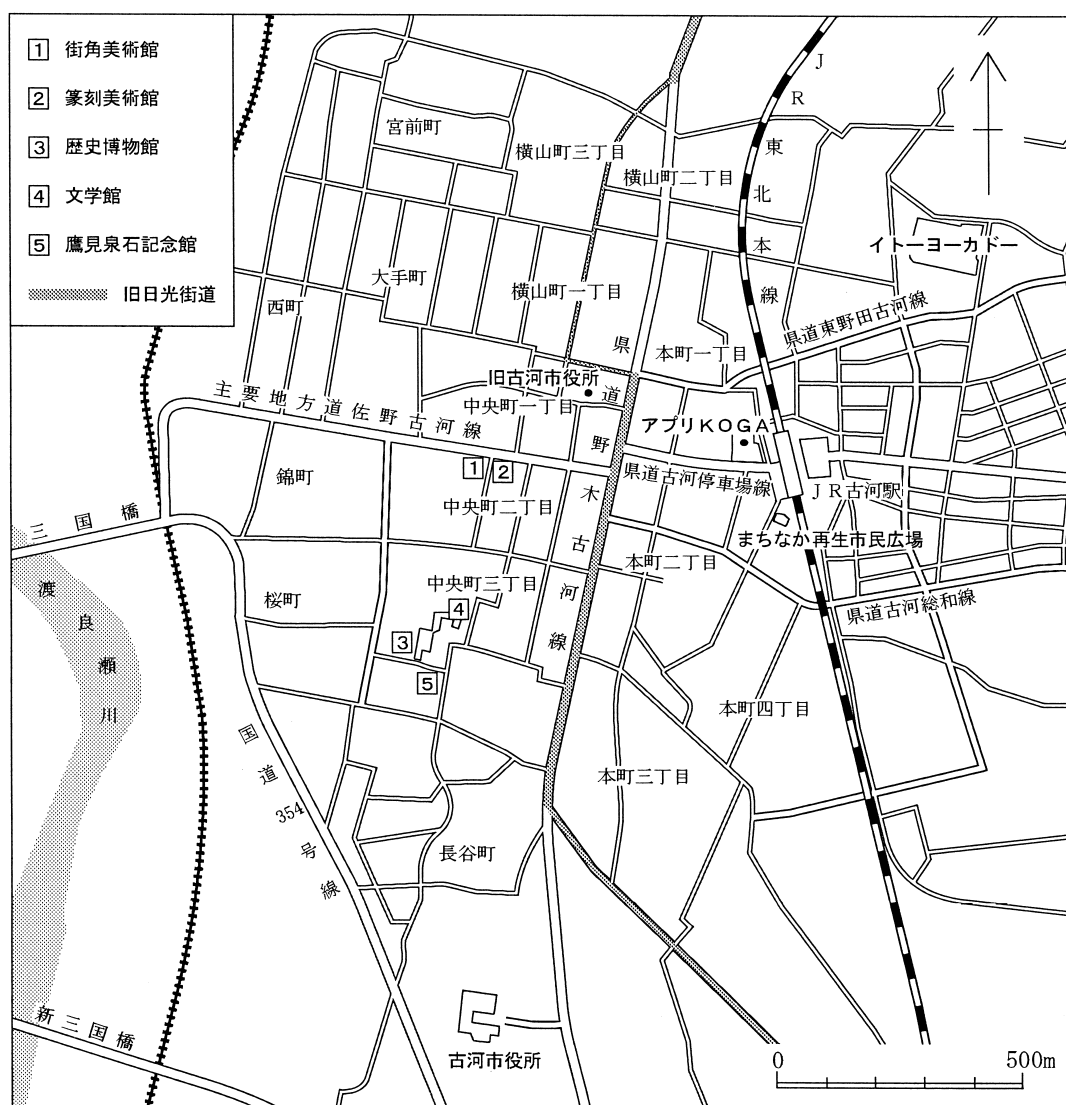
本研究の対象地域である古河市は、58,727⁷⁾の人口を有し、関東平野のほぼ中央、渡良瀬遊水地

をへだてて栃木，群馬，埼玉の三県と接する，茨城県の最西端に位置する都市である。その中心市街地は，市域の北端，遊水地に近い洪積台地上に位置する（第1図）。

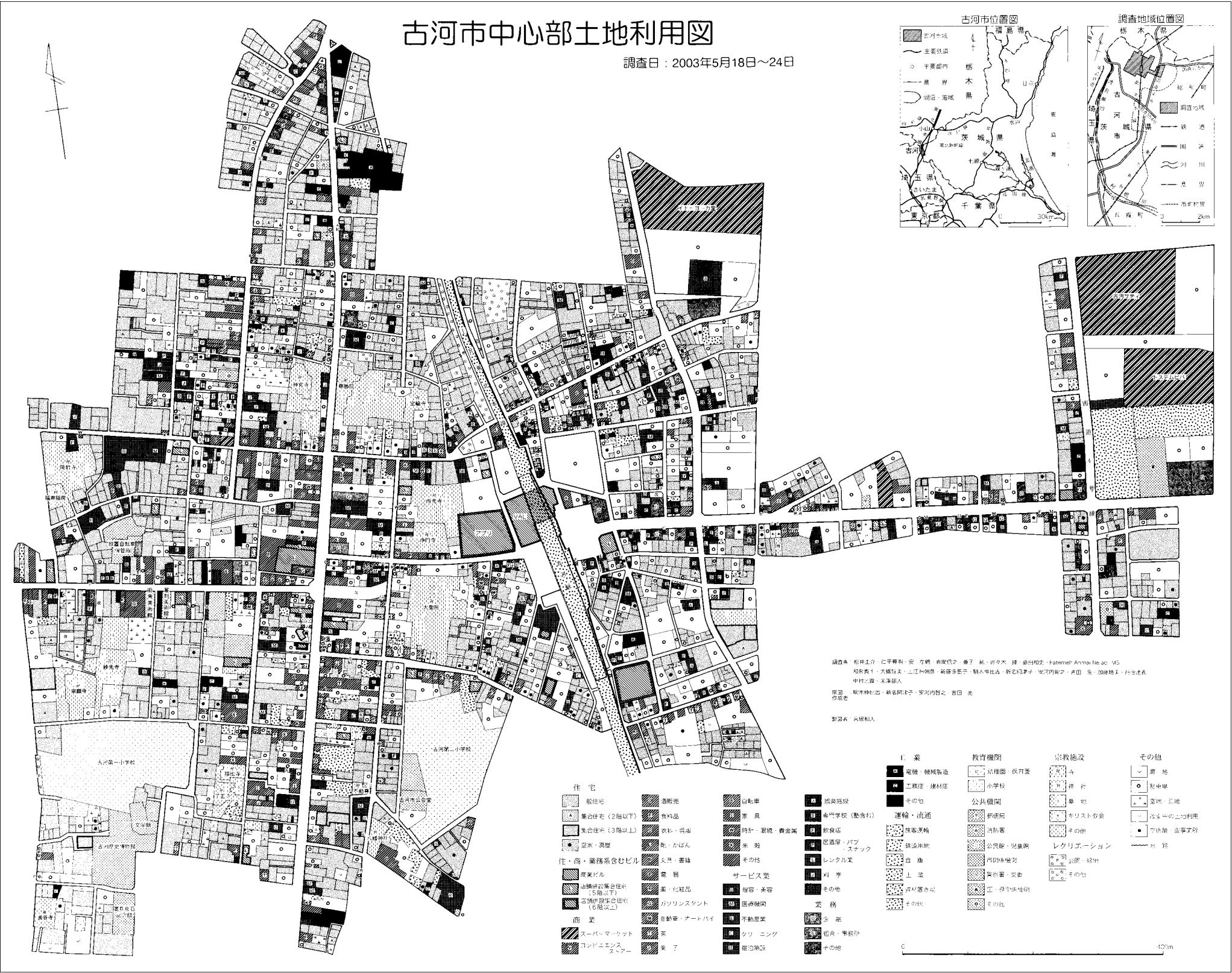
第2図は，中心市街地における土地利用を示したものである。古河市の中心市街地は，中央を南北に貫くJR東北本線によって東西に二分されており，その東側を国道4号線が，西側を旧日光街道に沿って県道野木古河線が南北に走っている。それらを県道東野田古河線，県道古河総和線が東

西に結び，古河駅からも東西両方向に向けて道路が伸びている。これらが中心市街地の幹線道路であり，古河市の商業機能は，この道路に沿った形で，古河駅を中心として半径約1kmの範囲に展開している。また，駅北東の横山町においては，県道野木古河線の西側に並行する旧日光街道沿いにも商業施設の立地がみられる。

上述したように，古河市の中心市街地は東北本線により東西に二分されているが，この両地域では，その土地利用に大きな差異がみられる。西側



第1図 古河市中心市街地（2003年）



の市街地は、かつて渡良瀬河畔に立地していた古河城と日光街道を核として成立した城下町に由来する。このため、防衛を重視して設計された狭く屈曲した街路が随所にみられ、寺社や城郭の跡地を用いた文化施設などが、旧日光街道西側に広がる住宅地に分布している。そして商業施設の土地の形状も、多くの城下町に共通する短冊型のものが多い。その反面、駐車場を持たない店舗も多く、近年のモータリゼーションへの対応が遅れたことから、郊外に進出した店舗の影響を強く受け、中心市街地の空洞化が進む傾向にある。このことは、この地区に空き店舗が多くみられることからもうかがえる。

これに対して、東側の市街地は、区画整理事業によって戦後成立した地域であり、基盤目状に整然と区画された道路網と地割に特徴がある。駅周辺には西側と同様に駐車場を持たない零細小売店が多く立地しているが、市街地東端を走る国道4号線沿いや県道東野田古河線沿いには、大型スーパーをはじめ、ホームセンターなどの大規模な駐車場を有する郊外型商業施設が卓越している。

II-2 近世古河における都市の成立

古河の歴史は、古くは万葉集に収められた歌である「逢わずして 行かば惜しけむ 麻久良我的 許我漕ぐ船に 君も逢わぬかも」の、「許我（こが）」の記述にまでさかのぼる。この歌中の「許我漕ぐ船」という一節からもうかがえるように、利根川や渡良瀬川などの河川が集中するこの一帯では、古くから河川交通が発達していたと推測される⁸⁾、中でも奥州へ向かう街道の通っていた古河は、水上交通と陸上交通の結節点として、鎌倉期にはすでに商業機能の集積が始まっていたと考えられている⁹⁾。そして室町後期の古河公方の成立を経て江戸期に至ると、古河には奥州街道に対する守りを固めるために譜代大名が配置され、古河藩の中心地として、また日光街道の宿場町として商業機能がいっそう発達するとともに、現在の中心市街地の基礎が形成された。

明治期以降、廃藩置県により古河藩が解体され

茨城県に編入されると、古河は県の最西端に位置することとなり、かつての古河藩の城下町としての中心性は失われた。加えて、東北本線の開通により水運交通が衰退したことにより、交通の結節点としての機能も失った古河の中心性は徐々に低下していった。しかし、士族授産によって成立した製糸業が順調に成長したことにより、古河は糸の町として再び栄えるようになり、中心市街地にもぎわいを取り戻した。

現在では、古河の製糸工場はすべて撤退し、工場の跡地は大型ショッピングセンターなどに転用されている。その結果、製糸業という産業基盤は失われたものの、近年の古河では、上野駅まで電車で1時間強というアクセシビリティの高さを背景として、東京のベッドタウンとしての開発が急速に進んでいる。また、多くの歴史的資源が市内各所に残されていることから、これらを活かした都市観光の推進も積極的に行われており、この一環として、1990年の歴史博物館開業以降、91年の篆刻美術館、95年の街角美術館、98年の文学館と、相次いで文化施設が開業している。

本節では、特に現代の古河に残存する歴史的資源が形成された江戸期に着目し、当時の古河城下町の都市構造および商業活動の概略を、史料や聞き取り調査の結果から詳述していく。

1) 近世古河城下町の成立

上述のとおり、道路網や地割などといった面で現存する古河中心市街地の直接の起源となる都市構造が形成されたのは、江戸期初頭のことである。

16世紀末、古河周辺が徳川家の統治下に入ると、古河は宇都宮と並び東北地方の諸大名から江戸を守る要衝として位置付けられ、3万石の小笠原秀政をはじめ、10万石前後の譜代大名が配置された。秀政が古河に入城した当時、室町期の古河公方時代に築かれた古河城は、長谷町の西方、現在では渡良瀬川の河川敷となっている一帯に展開していたと推測されている。そして奥州街道は現在の桜町付近を通っており、城下町をかねた宿場もこの付近に形成されていたと推測されている。

小笠原氏に続いて1601（慶長6）年に入城した松平氏は、城郭を拡張して現在の錦町に観音寺曲輪を設けた。このために城下町は、室町期以来の古河町に比べて東側から北側にかけて拡大した。また、この城郭の拡張にともない、それまで用いられていた河岸場が城内へ取り込まれたため、従来の河岸に代わり、新たに現在の三国橋付近に船渡河岸が設けられた。

こうして整備が進みつつあった古河城下町を大幅に改造し、現代まで残る町割をほぼ完成させたのは、1619（元和5）年から1622（元和8）年にかけて古河を統治した奥平氏である。奥平氏は、古河城を拡大して新たに諏訪曲輪、立崎曲輪を設け、加えて城の北側に広がる既存の町人地を武家地として再整備した。また、これまで城内を貫通する形で走っていた日光街道も城の東側の現在位置に付け替えられ、同時に新たな街道に沿う形で町人地が再配置された。これら一連の町作りが行われたのは、奥平氏入城直後の1620（元和6）年前後のことと考えられている。続いて土井氏は1636（寛永13）年、ほぼ整備が完了した古河城下町の南端、日光街道沿いに原町を整備した。このことにより、度重なる拡張が行われてきた古河の城下町は概ねの完成をみた^{10）}。

2）近世古河城下町の都市構造

第3図は、江戸天保期頃における古河城下町の町割を描いたものである^{11）}。この図を見ると、現在では跡地の大部分が渡良瀬川の河川敷となっている古河城は、渡良瀬河畔に沿って南北約1.5kmにわたって広がる、大規模な連郭式の城郭であったことがわかる。城の西側では渡良瀬川を天然の堀として用い、北側および東側では、幅数10～180mの堀を設けることにより守りが固められていた。そしてこの堀の外側にも出城として諏訪曲輪が設けられており、極めて特徴的な城郭構造を形成している。これらの堀の外側には、現在の町名では大手町、西町、中央町二、三丁目にあたる一帯に計画的に区画された武家地が設けられ、大小あわせて約700軒の武家屋敷が整然と立ち並んでいた。武家屋敷は最大で三反歩、最少で一反歩

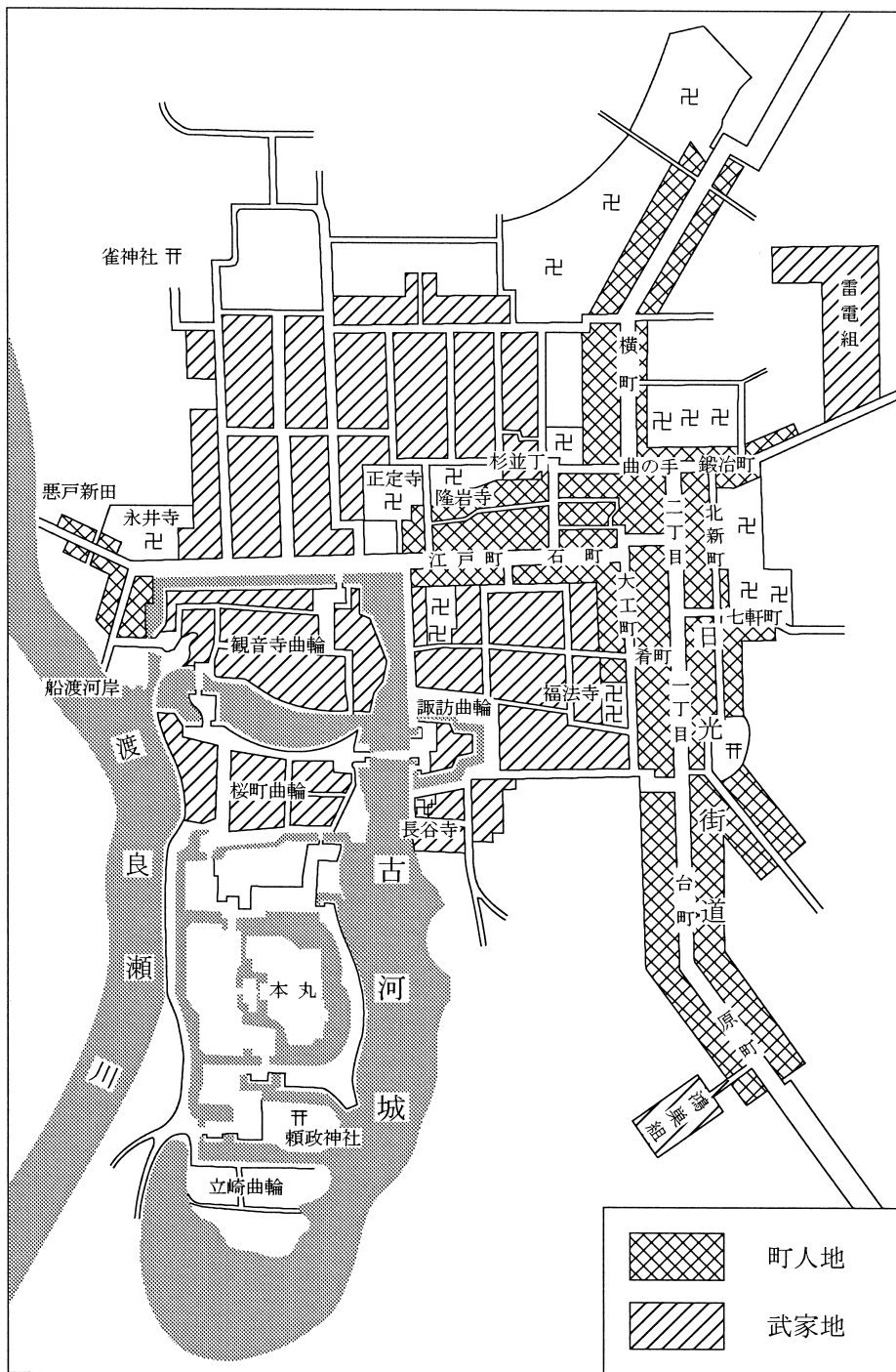
と広大なものであったが、多くは藁葺屋根や生け垣などといったように極めて質素な造りのものであったという^{12）}。

武家地の東側には、日光街道が屈曲しながら南北に走り、その日光街道と、日光街道から渡良瀬河畔の船渡河岸に向けて垂直に伸びる通りに沿って、T字型に町人地が展開していた。これらの町人地は通りごとに異なる性格を有しており、日光街道沿いの町人地には旅籠が多く宿場町としての性格が強かったのに対して、日光街道から渡良瀬川の船渡河岸へ向かう道路沿いでは、石町という名前からもうかがえるように米問屋が卓越していた。石町よりさらに西、城下町西端の渡良瀬河岸にある船渡町には、河岸問屋をはじめ、水運交通に関与する人々が多く居住していた。また、日光街道と古河城を結ぶ道路の1つは肴町と呼ばれ、日光東照宮を参拝する將軍一行を接待するための番所^{13）}が設けられており、その周辺には米屋、酒屋、茶屋など、將軍接待のための食材を供給する商店が集中して立地していた。そして、日光街道と並行する通り沿いには、鍛冶町や大工町などといった町名が付けられていることからうかがえるように、主に職人層の人々が居住していたと推測される^{14）}。これらの町人地は、古河町内12か所に設けられた町木戸によって武家地と明確に区分けされていた。

また、城下の各所には寺社地が散在し、外敵に対する防御の役割を兼ねていた。加えて日光街道の南北両端周辺には、それぞれ足軽集団の鴻池組、雷電組の詰所が配置され、日光街道に対する南北の守りを固めていた。城下の街路の多くは遠見遮断のため意図的に屈曲して造られており、特に日光街道の二丁目から横町にかけての大きな屈曲は「曲（かね）の手」と呼ばれていた。

3）近世古河城下町における商業活動

江戸期の古河は、古河藩の城下町であっただけではなく、日光街道の宿場町として、または利根川・渡良瀬川、思川にかけて広域に展開する水上交通と日光街道による陸上交通の結節点としての機能も有する都市であった。



第3図 近世古河城下町（天保期頃）
 （「古河城下図」により作成）

18世紀後半に記された「古河町覚書」¹⁶⁾によると、当時の古河には、町人だけでも約6,600人が居住していた。これに700戸前後あったといわれる武家地の人口を加えると、全体の人口規模は約8,000人であったと推察され、これは当時の日本においては極めて規模の大きな都市であった。また、「天保年間日光道中古河宿大概帳」¹⁷⁾によると、古河宿には31軒の旅籠が立地していたとの記述があり、宿場町としても相当の規模を有していた。

水運の活発さを示す資料も数多く残されている。1627（寛政4）年の「船数書上帳」¹⁸⁾には、当時の船渡河岸では、江戸との荷物の往来を目的とする船が高瀬舟14艘をはじめ計25艘運行していたと記されており、江戸と古河を結ぶ河川交通が活発であったことが読み取れる。これらによると、陸揚げされた主な商品は、安永期には干鰯や糠などの金肥類と、塩、酒などの食料品、または呉服などであった。これらは江戸をはじめとした関東一円から古河へと運ばれ、古河に住む武士層や周辺農村へ、あるいは日光街道を経て奥州へと流通していた。それに対して江戸へと運ばれる商品は、米や大豆といった古河領内で生産された作物が主であったが、時代を経るにつれて取扱商品の種類は陸揚げ、船積みとも増加しており、古河周辺において農産物加工による地回り経済が発展していったことがうかがえる¹⁹⁾。

II-3 近現代の古河における都市構造の変容

1630年前後に整備が完了した古河城下町は、江戸期を通じて、都市構造をほとんど改変していない。このような古河城下町に再び変化が訪れるのは明治維新以降のことであり、その中でも古河の都市構造の変容に大きな影響を与えたのは、明治期の古河城廃棄と鉄道開通、大正期の渡良瀬川改修、そして昭和期の道路網の整備と古河駅東地区の土地区画整理事業である。

1874（明治7）年、廃藩置県が行われて以来利用されていなかった古河城が、廃城令により取り壊された。また1885（明治18）年には、東北本線大宮―宇都宮間が開通したこととともない、市街

地東端の北新町東側に、茨城県内初の鉄道駅である古河停車場が開設された。1898（明治31）年には、北新町を横切る形で停車場と日光街道の二丁目を直結する駅前道路も開通した。この影響を受けて、古河の商業の中心は、従来の米問屋の集中していた石町や河岸場のあった船渡町から、新たに日光街道沿いへと移動していった。そして1914（大正3）年から1925（大正14）年にかけては、度重なる水害対策として、遊水地の建設を核とした渡良瀬川改修工事が開始された。11年にわたる大工事の結果、渡良瀬河畔に位置していた古河城の跡地はその大部分が整地されて河川敷の一部となり、同じく渡良瀬川に接していた悪戸新田も廃村となった。

昭和に入ると、市街地の内外において道路の整備が急速に進んだ。その1つが、1932（昭和6）年の三国橋の開通である。下総、下野、武蔵の三国を結ぶ三国橋は、1878（明治11）年に古河町悪戸新田と栃木県谷中村を結ぶ橋として架設され、その後1920（大正9）年、渡良瀬遊水地の建設にともない元の場所より約1 km 南にある現在の位置に移設された。

三国橋建設に続き、1932（昭和7）年には、昭和恐慌を受けた失業対策事業として、市内各所において新たな街路の建設が行われた。従来の日光街道であった横山町東側に新国道が開かれたのをはじめ、同じく横山町から雀神社に至る道路などが、この時に整備された街路である。また市街地南部においても、南新町から八幡神社を経て原町に至る道路が開通し、古河駅東地区においても道路網の整備が進んだ。その結果、日光街道沿いの宿場であった横町が本道から外れ裏通りとなり、市街地の南部、東部への拡大が一挙に進むなど、これら一連の事業は、古河の都市構造の変化に大きく影響を与えた。

戦後の1947年には、相次ぐ新道開通により発展しつつあった駅東地区において、戦時中より進められていた古河駅東土地区画整理事業が完成した。この区画整理により、駅東地区には新たな市街地が整備され、幹線道路として古河駅から東に

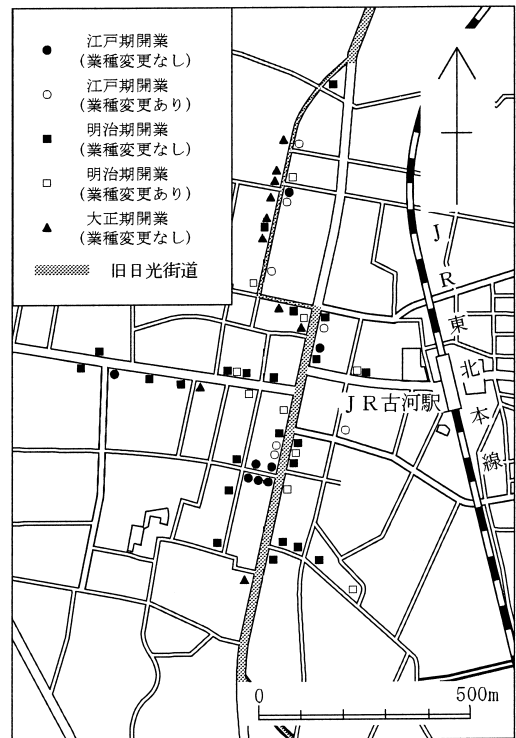
伸びる道路が開通した。こうしてかつては古河駅の西側のみに広がっていた市街地が駅の東西に展開するようになり、1953年の古河駅東口の開設や1958年の国道4号線バイパスの開通もあいまって、駅東地区の発展が急速に進むと同時に、日光街道沿いの商店街は相対的にその地位を低下させた。かつては市街地の中心部、二丁目裏手に立地していた市役所も、1987年には中心市街地南方の長谷町に移転している。

このように戦後になると、古河における主な開発事業は駅東地区などの郊外で行われるようになったため、中心市街地における街路の新設はほとんど行われていない。その一方で、既存の道路の改良は積極的に進められた。曲の手から原町に至る旧日光街道が拡幅されたほか、歴史博物館や街角美術館などの文化施設を結ぶ生活道路も、都市観光ルートとして位置付けられたことにより、石畳舗装による修景事業が行われた。

このように、近代から現代にかけての古河の中心市街地は、明治期の古河城廃棄と古河駅開業、大正期の渡良瀬川河川改修、昭和期の道路網整備と市街地の拡大などを経て、徐々に現在見られる形へと変化してきた。しかし、江戸期の絵図と現在の土地利用図を比較しても、かつて町人地であった位置には現在でも商業地が展開しており、特に旧日光街道沿いには江戸期より営業を続けている老舗が多く残っている（第4図）。この第4図と第2図を比較しても、これらの商店の多くは、間口が狭く奥行きがあり、店の奥に居住空間があるというように、江戸期の短冊型地割の特徴をそのままとどめている。また武家地においても、かつての武家屋敷の敷地の分割が進んだことにより区画の細分化が著しいものの、その多くは現在でも住宅地として利用されており、江戸期の武家地としての性格を大きく変えてはいないということが読み取れる。

III 中心市街地における商店街の活動とTMOの設立

前章では、近世以降、渡良瀬川の水運と旧日光



第4図 古河市中心市街地における老舗の分布（2003年）
（聞き取り調査により作成）

街道を中心に城下町として発達した古河の歴史について検証した。そして、現在の古河の中心市街地には、城下町として形成された古河の歴史を示す通りや文化施設が数多く存在している。近年、古河の中心市街地においては、古河におけるTMO組織である雪華が中心となって、それらの文化施設を利用した都市観光による中心市街地の活性化事業を進めている。そこで本章では、城下町として発達した古河の歴史と、現在の中心市街地における小売業の現状との関わりを、主に商店街の業種構成や活動内容に着目して解明する。まず、中心市街地内部および外縁部における商業施設と文化施設の分布を概観する。続いて、古河の中心市街地に位置する性格の異なる2つの商店街を取り上げ、それらの商店街の発足経緯と活動内容を検証する。最後に、雪華の活動について詳述する。

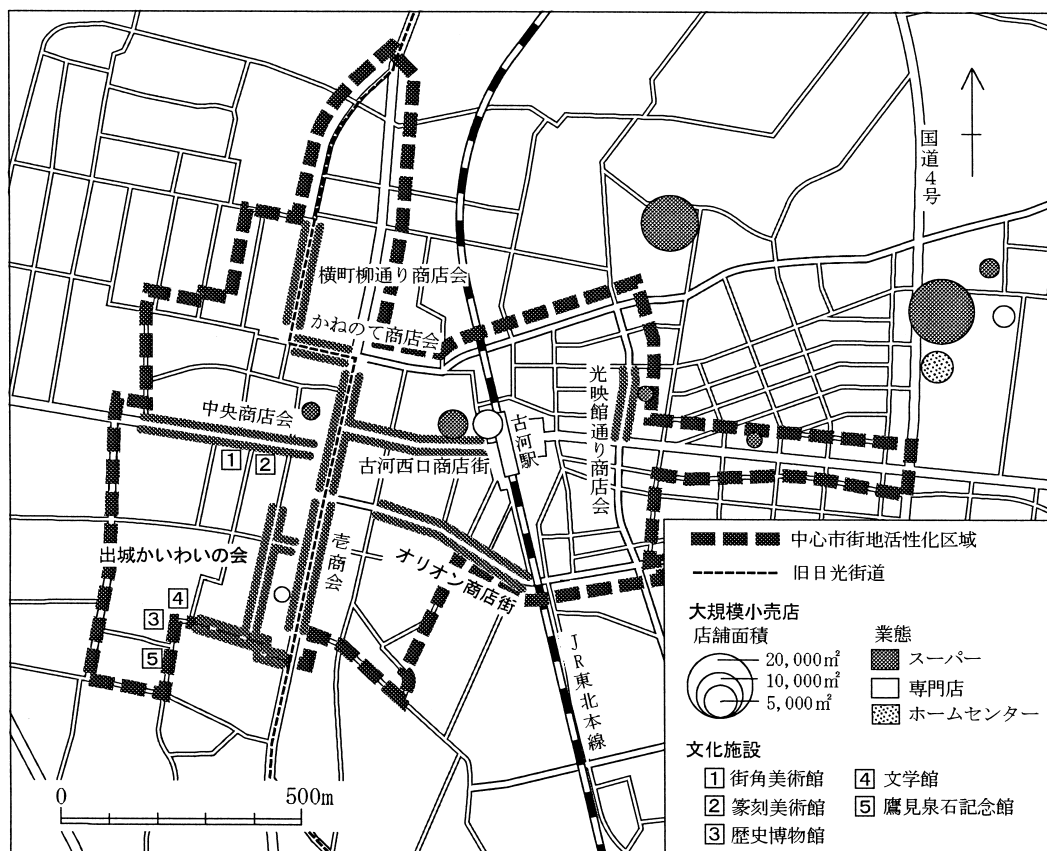
III-1 商業施設および文化施設の配置

第5図は、古河の中心市街地における商店街、大規模小売店および文化施設の配置を示したものである。前章で述べたように、古河の商業は、江戸期に、渡良瀬川の水運を利用した卸売業と旧日光街道沿いの宿場町として発達した歴史を持つ。また、当時宿場町が形成されていた旧日光街道沿いには、現在でも江戸期から営業を続けている老舗が多く立地している。現在、古河の中心市街地には、8の商店街組織が存在する。第5図からわかるように、それらの商店街のほとんどが、古くから古河藩の城下町、宿場町として商業が発達していた旧日光街道沿いの一帯に集中している。また、この地区には、かつての古河城の出城跡地を利用した歴史博物館や鷹見泉石記念館をはじめと

して、数々の古い歴史的背景を持つ施設が立地している。

一方、旧日光街道の東部では、小売業の集積は日光街道沿いに比べて比較的遅い時期に進展した。この地区において店舗の集積が始まったのは、明治期に入り、1885（明治18）年に東北本線古河駅が開設されてからのことである。現在、この地区には2つの商店街組織が存在している（第5図）。

1960年代に入ると、全国の地方都市において、大型店の出店が増加し始めた。古河の中心市街地においても、1968年に最初のスーパーが開業した後、2003年までに11店の大型店が開業している。これら11店のうち、6店が中心市街地内に、5店が外縁部に立地している。中心市街地内に立地す



る大型店は、駅前のスーパーと専門店を除き、店舗面積が1,000m²から1,500m²と比較的小規模であるのに対して、外縁部には店舗面積が15,000m²を超える大型店が2店立地している。また、中心市街地内で唯一店舗面積が4,000m²を超えるスーパーは古河市の市街地再開発事業によって建設されたものである。さらに、これらの大型店を業態別に分類すると、スーパーが7、専門店が3、ホームセンターが1店であり、店舗面積の合計は、スーパーが44,463m²、専門店が7,595m²、ホームセンターが4,783m²である。つまり、古河の中心市街地およびその外縁部の大型店は、食料品を中心とする最寄品に特化しているといえることができる。

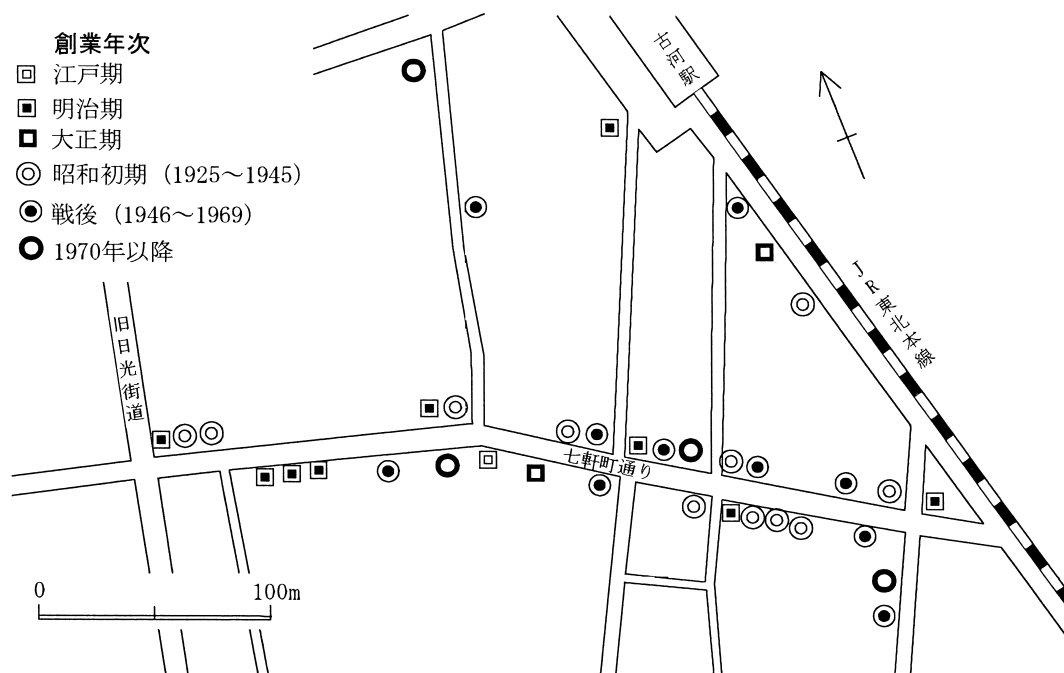
III-2 オリオン商店街の活動

II章および前節で述べたように、古河の商業の歴史は、渡良瀬遊水地の水運を利用した卸売業と旧日光街道沿いの宿場町が発達した江戸期にまでさかのぼる。しかし、旧日光街道と東北本線とに

挟まれた地区において商業が発達し始めたのは明治期に入り、鉄道が開通してからである。そこで本節では、この地区に位置する商店街の事例としてオリオン商店街を取り上げ、現地においてアンケート調査¹⁹⁾および聞き取り調査を実施した。そこから、古河の中心市街地において、比較的新しい時期に発達した商店街がどのような性格を持つ商店街であるのかを検証する。

1) オリオン商店街発足までの経緯

オリオン商店街は、古河市本町2丁目を走る県道古河総和線、通称七軒町通りに面する店舗を中心として37店の加盟店から構成されている。第6図は、オリオン商店街加盟店の創業年次を示したものである。これを詳しくみると、江戸期に開業した店舗が1、明治期に開業した店舗が9、大正期に開業した店舗が2、昭和初期に開業した店舗が11、戦後から1960年代までに開業した店舗が10、1970年以降に開業した店舗が4店である。この結果と聞き取り調査の結果から、七軒町通りにおいて小売店の集積が始まったのは明治期に入っ



第6図 オリオン商店街加盟店の創業年次
(アンケート調査および聞き取り調査により作成)

てからであり、昭和初期から1960年代にかけて商店の集積が最も進展したことが明らかになった。これらの小売店は、東北本線を越えて国道4号線に至るまでの道路に面した店舗を含めて、1959年、東部商栄会という商店会を組織した。その後、オリオン商店街は、1970年に、東北本線を境にしてこの東部商栄会を二分したことから発足した商店街組織である。

2) 業種構成の変遷

続いて、商店街組織を発足させる以前の昭和初期、オリオン商店街発足時の1970年、および2003年の業種構成を明らかにする。

第7図は、オリオン商店街における業種構成の変遷を示したものである。これをみると、昭和初期の業種構成は、米穀類が4、酒類店が3、生鮮食料品が5、その他の飲食料品が11、衣服・身の回り品が14、その他の小売が17、飲食店が2、美容室・理容室が2、その他のサービス業が3店となっており、当時からすでに最寄品に特化した商業地を形成していたことがわかる。

商店街組織としてのオリオン商店街が発足した1970年には、米穀類が2、酒類が1、生鮮食料品が7、その他の飲食料品が15、衣服・身の回り品が15、その他の小売が28、飲食店が13、美容室・理容室が8、その他のサービス業店が6店立地しており、特に、衣服・身の回り品を中心とした買回品と飲食店の増加が顕著である。つまり、昭和初期から1960年代にかけて、オリオン商店街は、食料品などの最寄品だけでなく、衣料・身の回り品などの買回機能の面においても、古河駅を中心とした中心市街地を形成するまでに発展したといえることができる。

また、2003年のオリオン商店街の業種構成は、酒類が1、生鮮食料品が3、その他の飲食料品が8、衣服・身の回り品が5、その他の小売が9、飲食店が3、美容室・理容室が3、その他のサービス業が5店となっている。全店舗数としては、1970年の時点と比較すると半数以下にまで減少しており、特に、食料品店の減少が顕著である。

3) 店舗数減少の要因

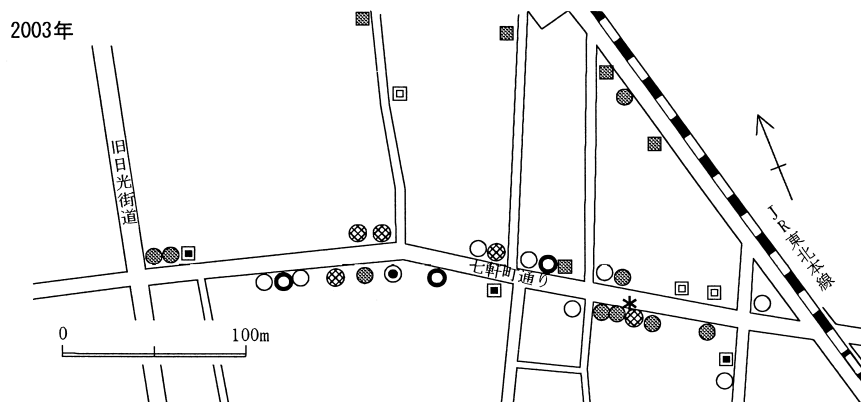
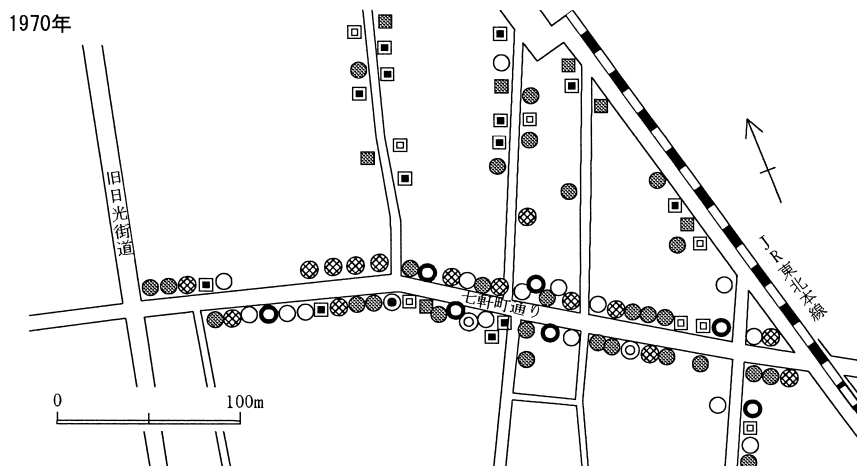
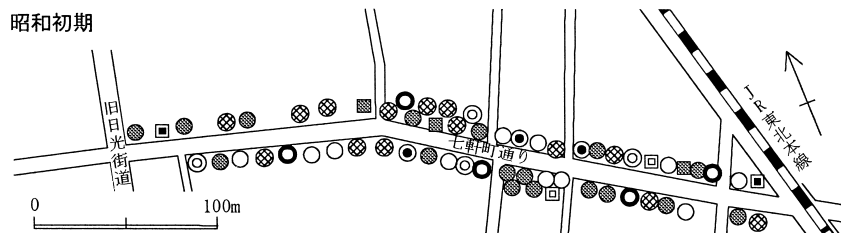
店舗数減少の要因としては、中心市街地内部および外縁部における大型店の増加、経営者の高齢化と後継者問題、そして、七軒町通りの自動車通行量の増加があげられる。

まず、大規模小売店の増加に関しては、前述したように、現在、古河の中心市街地内にはスーパーを主体とした最寄品に特化した大型店が数多く立地している。これにより、オリオン商店街の食料品店を中心とした小売店を利用する来街者は、減少傾向にある。

また、第8図はオリオン商店街組合員の年齢と後継者の有無を示したものである。これによると、オリオン商店街の34店中、20店の経営者の年齢は60代を越えている²⁰⁾。また、後継者のいない店舗も22店あり、全体の3分の2近くを占めている。つまり、オリオン商店街においても、全国の商店街と同様に、経営者の高齢化と後継者の減少が進んでいるといえることができる。

続いて第9図は、1997年以降の七軒町通りにおける平日1日の通行量を示したものである²¹⁾。通行量は全体として減少傾向を示す一方で、自動車通行量は微増傾向にある。減少傾向が特に顕著なのは自転車の通行量であり、歩行者通行量も減少傾向にあるといえる²²⁾。この自動車通行量が増加し、歩行者および自転車の通行量が減少するという現象の主な要因としては、古河の中心市街地の道路状況をあげることができる。第5図を見てもわかるとおり、古河の中心市街地においては自動車で東北本線を越えて東西を結ぶルートは七軒町通りを含めて2本しか整備されていない。そのため、七軒町通りには、東北本線の東西を結ぶ中心市街地内の自動車交通が集中するのである。加えて、七軒町通りは道幅が狭いことに加えて両脇に電柱が林立しているため(写真1)、自動車通行量の増加により、歩行者や自転車の通行が困難になっているという問題がある。

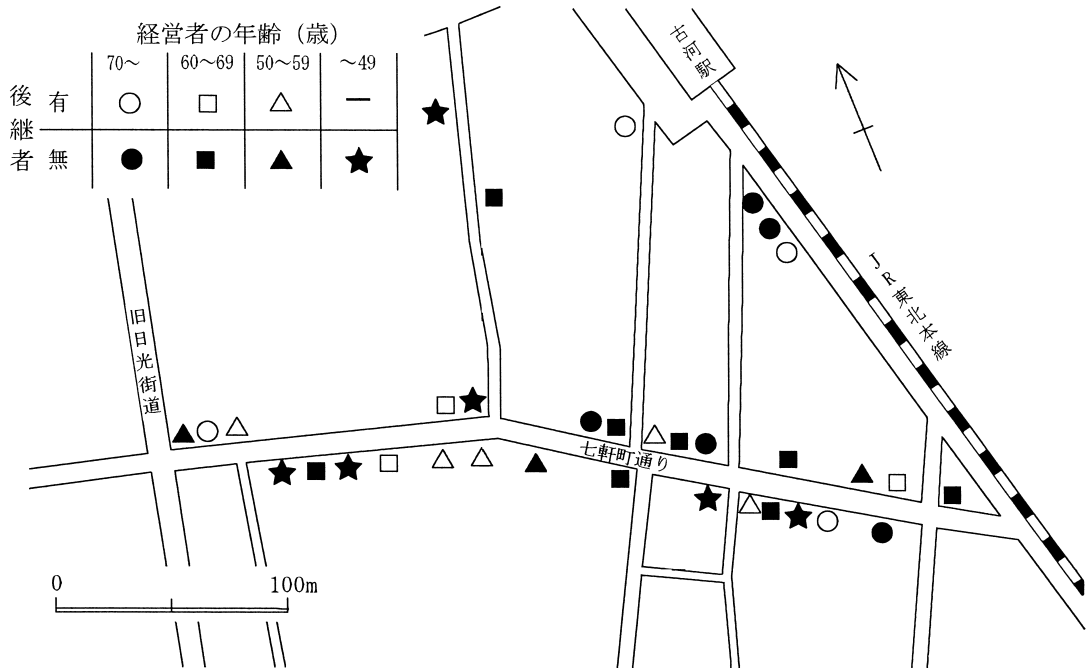
以上のように本節では、オリオン商店街の発足経緯および業種構成の変遷を現地調査および聞き取り調査から検証した。オリオン商店街は、明治



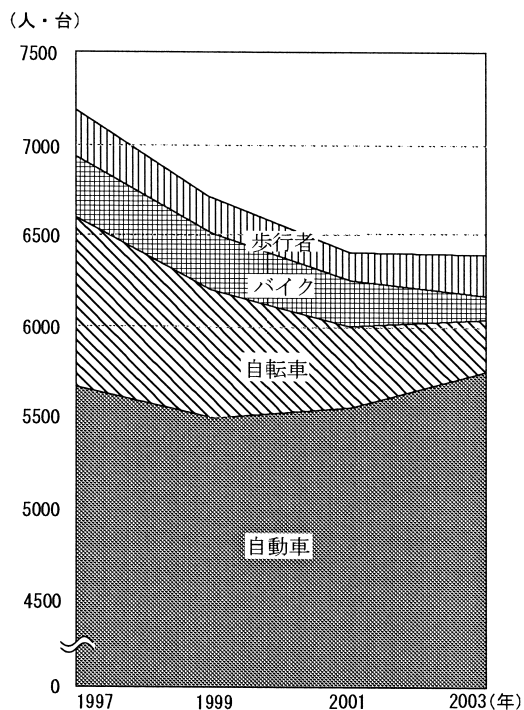
- | | | |
|-----------|------------|------------|
| ○ 米穀類 | ○ その他の飲食品 | ■ 飲食店 |
| ● 酒 | ⊗ 衣服・身の回り品 | □ 美容室・床屋 |
| ● 生鮮食品 | ● その他の小売 | ■ その他サービス業 |
| * 通行量調査地点 | | |

・昭和初期の業種構成は、データの都合上、七軒町通りに面した店舗のみを示す。

第7図 オリオン商店街における業種構成の変遷
(聞き取り調査により作成)



第8図 オリオン商店街組合員の年齢と後継者の有無（2003年）
（アンケート調査により作成）



第9図 オリオン商店街の通行量
（オリオン商店街資料により作成）



写真1 オリオン商店街に林立する電柱
道幅も狭く、自動車通行量も増大
する中、七軒町通りの両脇に林立
する電柱は、歩行者および自転車
の通行の妨げとなっている。
（2004年3月安河内撮影）

期の鉄道開通以降、昭和初期にかけて、食料品を中心とする最寄品に特化した商店街を形成した。その後、1960年代までに、衣服・身の回り品を中心とした買回機能も発達したことから、古河の中心市街地の核を形成する商店街の1つにまで発展した。しかし、1970年代以降の大型店の増加により、オリオン商店街は吸引力を失っていった。さらに、近年の自動車通行量の増加による七軒町通りの交通事情の悪化も、オリオン商店街来街者数減少の要因の1つとなっている。加えて、経営者の高齢化にともない、後継者のいない店舗が増加したことも要因となり、1970年には61店あったオリオン商店街加盟店は現在、38店にまで減少している。以上の要因から店舗の減少が進む中、オリオン商店街は、後述するチャレンジショップと共同でリサイクルマーケットなどのイベントを商店街単位で実施しているものの、個々の店舗が生き残っていくためには、各店舗単位での固定客の獲得が最も重要な課題とされていることが聞き取り調査およびアンケート調査から明らかになった。

III-3 出城かいわいの会の商店街活動

本節では、江戸期から宿場町、卸売業の要衝地としての歴史を有する旧日光街道周辺の商店街の活動を、出城かいわいの会を事例として検証する。

出城かいわいの会は、肴町通り、大工町通り、お茶屋口通りの3本の通りに面した店舗を中心とした18店の加盟店から構成されている（第10図）。中でも、肴町通りにおいて隣接する3店の老舗は、出城かいわいの会が発足する以前の1988年に、すでに商店街組織としての「肴の会」を発足させていた。「肴町通り」という通りの名称は、この通りが古河城下を通過する諸大名をもてなすために、古河城内に米や茶、酒をはじめとする食料品を供給する道として栄えた歴史に由来する。現在も、肴町通りの3店の老舗が取り扱う商品はそれぞれ、米、酒、茶葉である。

肴の会は、その老舗としての歴史を、肴町通りの活性化に結びつけることを目的とした活動を続

けてきた。具体的には、1990年に市がかつての古河城の出城であった諏訪曲輪の跡地に歴史博物館の建設を決定したことを受けて、肴の会は肴町通りの石畳舗装を申請した。市はこの申請を受理し、リーディングプロジェクト推進事業²⁹⁾の一環として道路整備を実施した。さらに、肴町通りの3店は自費で店舗を改装し、歴史博物館や鷹見泉石記念館などの文化施設と景観面での連続性を創出した（写真2）。また、1988年から1999年にかけて、年3回の歩行者天国のイベントを継続してきた。

2001年には、雪華が中心市街地活性化事業の一環として、肴町通りや歴史博物館を含む一帯を「おもてなしゾーン」に設定した²⁰⁾。これを機に、隣接する4つの町内会が協力し、肴町通りの老舗3店を含む18店から構成される出城かいわいの会が設立された。通常、商店街組織は町内会単位で構成されることが多いが、出城かいわいの会は町内会の枠を越えて形成された商店街であるという点に特徴がある（第10図）。また、聞き取り調査から明らかになった出城かいわいの会の活動趣旨は、店舗の面的な連続性の創出ではなく、歴史博物館や鷹見泉石記念館などの文化施設との連続性を持った景観の整備である。

出城かいわいの会の業種構成に着目すると、米穀類が3、酒類が3、茶葉が3、その他の飲食料品が3、その他の小売が3、飲食店が2、マッサージ院が1店であり、食料品を取り扱う小売店が多い。ただし、生鮮食料品を扱う小売店は立地していない。

また、第10図からわかるように、出城かいわいの会加盟店は面的に分散して立地している。第2図からもわかるように、これらの店舗の間には廃業した店舗だけでなく、住居も立地している。そのため、出城かいわいの会と文化施設との連続性を持った景観を整備するためには、商店経営者以外の住民の協力が必要とされている。

市の政策としても、市内に散在する文化施設の面的連続性を創出するために、観光ルートの整備が課題とされている。現在古河市は、城下町とし

ての歴史を有する文化施設や史跡を機能的に関連させることを目的としたウォーキングトレイル事業²⁶⁾により、道路の石畳舗装を進めている。出城かいわいの会の周囲においても、歴史博物館や鷹見泉石記念館、篆刻美術館、街角美術館などの文化施設をつなぐルートが石畳で舗装されている。

しかし、第10図からわかるように、ウォーキングトレイル事業による石畳舗装の整備はお茶屋口通りを除いて、出城かいわいの会を迂回する形で進められた。肴町通りにおいては、石畳舗装がなされているが、ウォーキングトレイル事業による石畳道路との連続性がないため、出城かいわいの会



第10図 出城かいわいの会の業種構成（2003年）
（聞き取り調査により作成）

は観光協会の指定する観光ルートから外れる形となっている。

本節では、現地調査から、出城かいわいの会の業種構成および発足の経緯と活動内容について検証した。まず、店舗の配置からみて、出城かいわいの会は、通りに沿って店舗が連続して立地している商店街ではない。業種構成からみても、地域住民が日常的に買物に訪れる商店街でもない。しかし、オリオン商店街のような比較的新しい時期

に発達した商店街に比べて、出城かいわいの会は、地域そのものが古い歴史を有し、文化施設も多く立地しているため、観光目的で当地を訪れる来街者が多い点に特徴がある。ただし、それらの文化施設と商店との機能的な関連性の創出は、出城かいわいの会を活性化する上で、重要な課題とされている。現在、雪華は、文化施設や街そのものの歴史を利用した地域の活性化を目的とした活動を行なっている。そこで次節では、この雪華の活動に関して検証することとする。



写真2 肴町通りにおける歴史的景観
肴町通りで江戸期から営業を続けている3店の老舗は、古河市の都市観光ルートにおいて拠点的作用を果たしている。
(2004年3月安河内撮影)

III-4 雪華の設立経緯と活動内容

前節で述べたように、1970年代以降、古河の中心市街地において、郊外型大型店の増加にともなう零細小売店の減少が続いている。そして、現在、古河の中心市街地においては、2001年にTMOとしての認定を受けた雪華が主体となって、各種文化施設を利用した都市観光による中心市街地活性化事業が進められている。そこで本節では、この雪華の設立経緯と活動内容について検証する。

1) 雪華の設立経緯

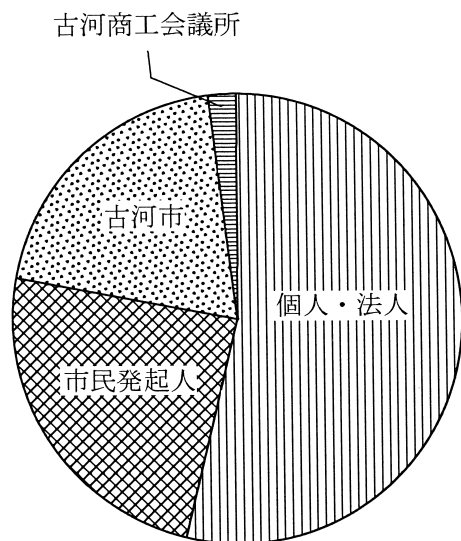
第1表は、雪華の設立経緯とその主な活動について示したものである。古河市では、中心市街地活性化法が1998年に施行される以前の1993年、古河市、古河市商工会議所、地元商業者の代表に

第1表 雪華の設立経緯とその活動

年	雪華の動き	中心市街地活性化に関わる全国的動向
1993	・中心市街地まちづくり委員会 発足	
1994		・大規模小売店舗法の運用緩和
1995	・「まちづくり会社」設立に向けての勉強会が始まる	
1996	・まちづくり会社雪華 設立	
1998	・雪華総合公園内「ジェラテリア」開店	・中心市街地活性化法 施行 ・古河市：中心市街地活性化基本計画 策定
1999		・古河商工会議所（～2000） ：コンセンサス形成事業の実施
2000	・「TMO 構想」の認定申請を市に提出	・大規模小売店舗法の廃止 ・大規模小売店舗立地法の施行
2001	・古河市 TMO に認定 ・チャレンジショップ運営委員会を組織	
2002	・チャレンジショップ「Hana」開設	

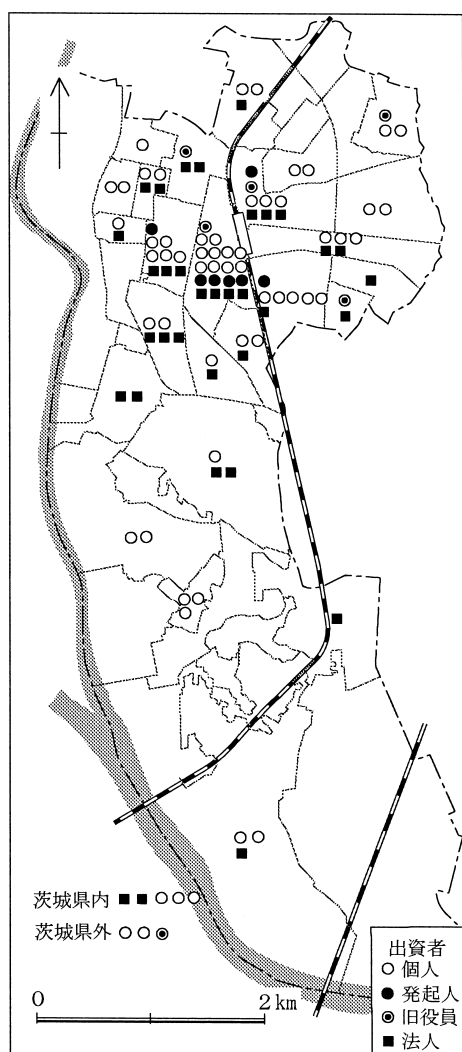
（聞き取り調査および雪華資料により作成）

よって「中心市街地まちづくり委員会」が組織された。その後、この中心市街地まちづくり委員会は、民間主導によるまちづくり会社の設立を目的として、地元商業者の市民発起人12名を中心に、古河市、商工会議所を含めた発起人会を発足させ、1995年以降、月3、4回の勉強会を開催した。そして、1996年、古河市の歴史的資源と新たな文化施設を活用した都市観光の推進を主な活動目的とした民間主導のまちづくり株式会社雪華²⁰が設立された。第11図は、雪華の設立に要した資本金出資額の内訳を示したものである。これを見ると、総額5,000万円の資本金のうち、個人・法人が54%、市民発起人が24%、古河市が20%、古河商工会議所が2%を出資している。個人出資者が71名、法人出資者が27団体であるのに対して、市民発起人はわずか12名であることから、市民発起人が雪華を設立する上で重要な役割を担っていたことがわかる。また、第12図をみてもわかるとおり、出資者の多くは、個人・法人ともに古河市北部に集中しており、市民発起人も同様の傾向を示す。



第11図 雪華の資本金出資額内訳 (1996年)
(聞き取り調査により作成)

以上の経緯を経て、1996年に雪華が古河駅前の空き店舗を利用したまちなか再生市民広場²¹内にある事務所で活動を開始した後、1998年には中心市街地活性化法が施行され、古河市は「次世代型ミュージアムタウンと魅力ある界限名所を創造する」ことを目的とする中心市街地活性化基本計画を策定した。その後、古河商工会議所が中心となってコンセンサス形成事業を実施し、2000年、雪華は古河市中小小売商業高度化事業構想 (TMO 構想) を策定、古河市に対して TMO として



第12図 雪華の出資者の居住地 (2003年)
(聞き取り調査により作成)

の認定申請を行った。そして、2001年1月、古河市は雪華を茨城県初のTMOとして正式に認定した。2003年において、雪華は取締役12名で運営しており、その内訳は古河市3名、商工会議所3名、TMO認定前からの取締役4名、その他2名である。また、まちづくり会社設立当時の市民発起人12名のうち、7名が2003年においても役員として活動している。

2) 雪華の活動内容

2003年3月の時点で全国に269あるTMOのうち、商工会議所・商工会が約70%を占める中、古河市TMO雪華の組織形態は第3セクター特定会社[※]である。そのため、雪華が会社組織として活動するためには独自に収益事業を行う必要がある。

雪華の主な収益事業としては、古河総合公園に立地するファストフード店「ジェラテリア」の運営があげられる。古河総合公園は古河市南部に位置し、春の桃、夏の蓮などの自然と古河公方館跡など数多くの史跡を来園者に同時に提供できる施設であり、桃まつりなど季節ごとに自然を活用したイベントが行われる時期には、古河市内外から多くの来園者が訪れる。ジェラテリアは、雪華が古河市のTMOとして認定される以前の1998年に出店され、来園者に対して、軽食販売の他に土産物販売なども行っている。イベント開催時には、ジェラテリアにも多くの利用客が訪れるが、その反面、イベント開催時以外の時期には利用客数が大きく減少する。そのため、ジェラテリアは、年間を通じて安定した収益をあげることを課題としている。その他の収益事業として、観光客向けに雪の結晶と桃の花のデザインを使用した古河独自の商品を開発している。現在販売されている商品には、キーホルダー、携帯電話のストラップ、根付、湯のみなどがあり、それらは、ジェラテリアや後述するチャレンジショップ「Hana」、古河市歴史博物館など、主に自社店舗や公共施設で販売されている。そのため、これらの商品の販促経路の拡大が、今後の課題とされている。

一方、具体的な中心市街地活性化事業の一環と

して雪華は、まちなか再生市民広場内にチャレンジショップ「Hana」を開設した。第1表で示すように、2001年に、雪華は中心市街地内の空き店舗対策事業の一環として、商工会議所と共同でチャレンジショップ運営組織を設立した。2001年12月に、第1期チャレンジショップ出店希望者の募集が、古河市の広報やパンフレット、新聞の折り込みチラシ、ホームページなどを通じて行なわれ、34名の応募者が出店を希望した。その後9名が選抜され、2002年3月、第1期チャレンジショップ「Hana」が開業した。Hanaの出店期間は1年間と定められている。出店期間終了後は、中心市街地内の空き店舗へ出店することが応募条件に定められており、2003年5月現在では、7名の第2期出店者が営業している。

第2表は、2002年の第1期チャレンジショップと2003年の第2期チャレンジショップにおける業種別の出店状況を示したものである。これをみると、第1期出店者の業種構成は、衣料小売が5、その他の小売が3、サービス業が1店であり、衣料小売店を主体とした業種構成になっている。第2期出店者の業種構成は、衣料小売が1、その他の小売が4、サービス業が2店であり、主に若者向けの雑貨やアクセサリを扱う小売店が主体と

第2表 チャレンジショップ「Hana」の出店状況

年	業種	店舗数
2002	服飾店	5
	雑貨店	2
	レコード店	1
	エステ店	1
	合計	9
2003	洋品店	1
	雑貨店	1
	アクセサリ店	1
	ビーズショップ	1
	携帯電話周辺機器店	1
	マッサージ店	1
	ダイビングショップ	1
	合計	7

(聞き取り調査により作成)

なった業種構成になっている。

続いて、チャレンジショップ出店期間が終了した第1期出店者9名の動向をみると、2003年12月現在、新規店舗を開業した出店者は9名中4名のみである。この4名のうち、3名は総和町の大型店へ出店しており、古河市内の空き店舗を利用して新規店舗を開業した出店者はわずか1名である。古河の中心市街地では空き店舗が増加しているが、それらの賃貸料は最低でも月10万円以上と高額であり、老朽化した建物の改築などの初期投資も高額である。また、古河の中心市街地には城下町特有の短冊型の地割が残存しているため、新規出店者が必要とする設備を空き店舗内に設置できない場合もある。加えて、広い面積を有する空き店舗に対して、複数の店舗が共同出店する場合にも、空き店舗の形状が短冊型であるために、新規出店する店舗の配置や家賃、光熱費などの経営者間の条件調整が困難になっている。そのため、これら資金面および設備面での家主と出店希望者との条件調整は、現在の空き店舗対策事業を進める上で重要な課題となっている。

IV 都市観光による中心市街地活性化への取り組み

本章では、まず古河市における観光資源の分布と特性を概観する。次に、観光ボランティアガイド協会（以下、ガイド協会）の活動をもとに、古河市における都市観光の特性を検証する。本章で取り上げるガイド協会は、古河市の歴史と市民ガイドを活用した都市観光を、観光客に提供している古河市の代表的な市民組織である。

IV-1 古河市における観光資源

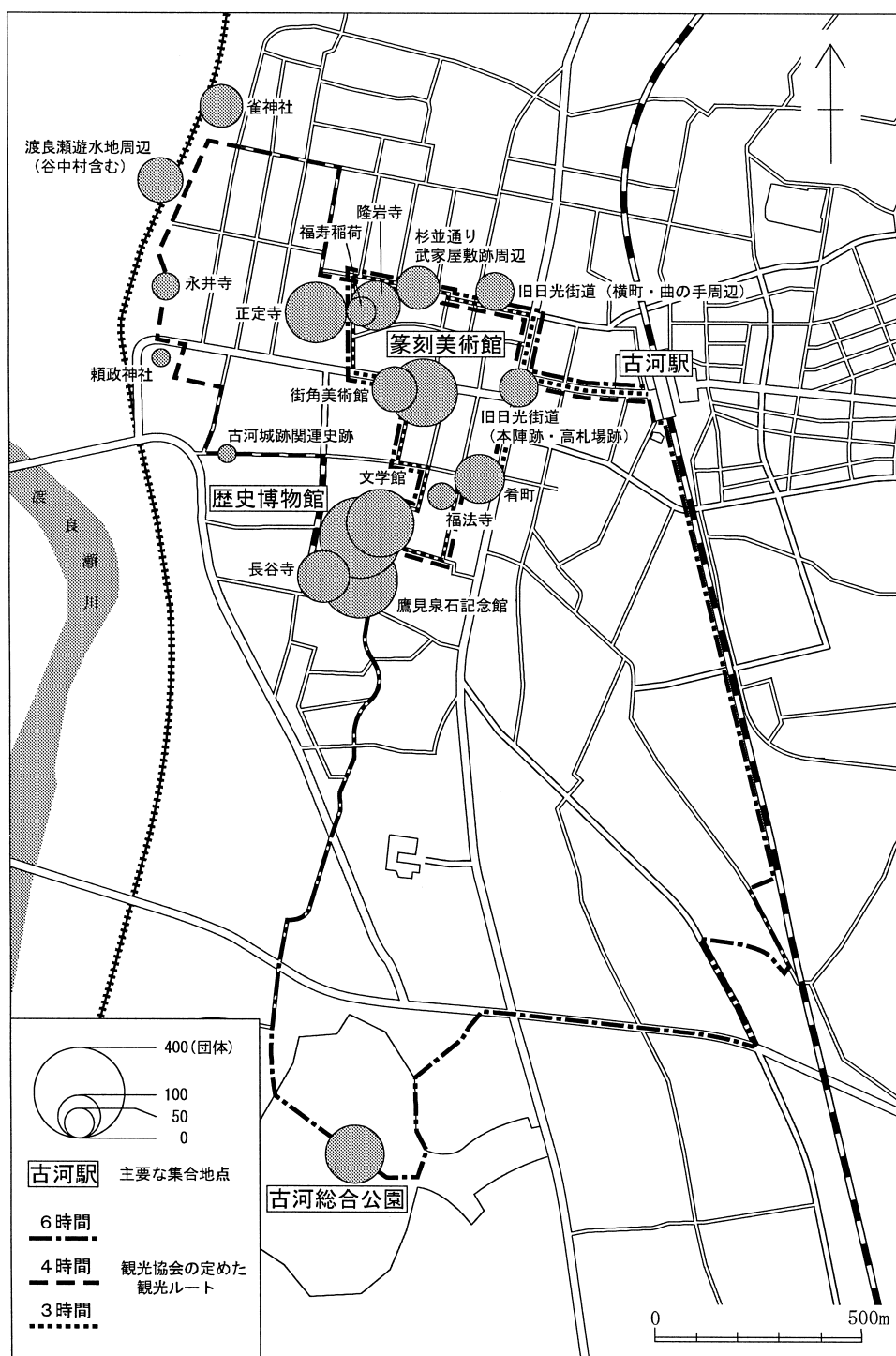
前章までにみてきたように、古河市は関東平野のほぼ中央に位置し、栃木、群馬、埼玉の3県と隣接した茨城県最西端の都市であり、茨城県だけでなく近隣県の観光客を集客できる位置にある。また、城下町起源の都市として、武家屋敷跡や蔵、古河城に関連する史跡など、その歴史的な景観をみることができる。また、歴史博物館や篆刻美術館、文学館など、古河の歴史や文化を活用し

た各種の文化施設も多数立地している。以下、古河市の歴史的景観を構成する観光資源の分布の特徴を明らかにする。

まず、古河市の歴史、文化を活用した文化施設であるが、鷹見泉石記念館、篆刻美術館や文学館、街角美術館などの文化施設が、歴史博物館の周辺に立地している（第1図）。特に、歴史博物館と文学館は出城であった諏訪曲輪の跡地に立地しており、古河市のウォーキングトレイル事業などで周辺の歩道の整備が進められた地域でもある。それゆえ、歴史博物館周辺は、中心市街地において都市観光を行う際の最も中心的な地域である。

個々の文化施設の性格についてみると、歴史博物館は有史以来の古河の歴史を様々な展示品とともに解説しており、古河の歴史を理解できる施設である。また、企画展を催すなどして、古河市の文化振興の中心的な施設である。この歴史博物館には自家用車だけでなく大型バスにも対応した駐車場が3か所併設されており、古河市内の観光の起点となっている。鷹見泉石記念館は古河出身の蘭学者、鷹見泉石が晩年居住した住宅であり、現在では観光客の休憩所の役割も果たしている。1991年に開館した篆刻美術館は、篆刻を鑑賞できる日本唯一の美術館である。その建物は1920（大正9）年に建設された3階建て石蔵を改修したものであり、国の登録文化財に指定されている。文学館は古河を代表する作家永井路子などの作品を展示するほかに、コンサートや詩の朗読会などを行うサロン、勉強会などを行う講座室、談話室などがある多目的施設である。

次に、古河市における歴史的資源は、古河市の短冊型の地割や屈曲した道路、神社仏閣、史跡などにみることができる（第13図）。第II章でも述べたように、地割は城下町特有の短冊型の地割を残しており、道路は、城下町の防衛を重視した町割に由来する屈曲した狭い街路が、旧日光街道西側の地域に顕著にみられる。第3図と第13図を比較すると、江戸期に武家地であった地区には武家屋敷跡が残存している。武家地と町人地の境に分



第13図 古河市におけるガイド利用時の主な訪問地と標準的観光ルートおよび主要な集合地点
(1997-2001年)
(ガイド協会記録簿により作成)

布している神社仏閣のうち正定寺、隆岩寺、福法寺、永井寺、雀神社などが江戸時代から現在まで同地点に立地している。また、頼政神社は江戸期、古河城内に立地していたが、現在では渡良瀬遊水地周辺に移築されている。旧日光街道沿いには、本陣跡、高札場跡、日光道中古河宿道標が残存している。また、古河総合公園内には茨城県指定文化財の古河公方館跡や徳源院跡、旧中山家住宅、国指定重要文化財の旧飛田家住宅などが立地する。このように、古河市では、都市構造の基礎を築いた江戸期の歴史的資源が残存しており、その分布も江戸期からあまり変化していない。以上のことから、古河市には中心市街地と古河総合公園に、観光資源となる文化施設や歴史的資源が分布していることは明らかである。

Ⅳ－２ 古河市における都市観光の特性－観光ボランティアガイド協会の活動を事例に－

本節では、まずガイド協会の設立経緯とその活動について詳述する。その後、ガイド協会がガイド業務を記録した1997年から2002年のガイド業務記録簿と、観光協会から委託されている観光案内所の窓口業務で記録された1999年から2002年の窓口業務記録簿をもとに、古河市の観光特性を明らかにする。

１）古河市観光ボランティアガイド協会の設立経緯とその活動

近年、日本において中心市街地の活性化策として、交流人口の増加を目的とした都市観光が特に注目を浴びている。ヨーロッパの都市では、古い街並みの保存やロンドン・ウォークのように細かな観光ニーズへの対応、観光客が自己の都市観光の体験を振り返ることができるポケットパークや休憩所などの都市的アメニティの拡充を図っている²⁹⁾。日本においても京都や川越、松江などのように歴史的資源と都市的アメニティを活用した都市観光が推進されている³⁰⁾。

古河市においてガイド協会が発足する契機となったのは、1995年の市主催によるガイド養成講

座である³⁰⁾。同講座では古河の歴史に関する知識や、実際にガイドを行う技術などを中心に講義が行われた。その講師には歴史博物館の学芸員や郷土史研究家、他の地域でのガイド体験者などが招かれた。同講座には古河市民45名が参加し、合計10回の講義が開催された。その後1996年、古河市民35名によってガイド協会は設立された。しかし、ガイド協会発足後、同協会に登録しているガイドが、個人的理由などから10名にまで減少した。そのため、2000年には第2次ガイド募集を行い、ガイド養成講座を再び開催した。その後はガイド志願者に対して、個別に実地訓練を行うなどのガイド養成を行っている。2003年現在では、ガイド協会に登録しているガイドは19名であり、その多くは退職者と主婦である。そして、現在も勉強会の開催や、古河にゆかりのある地域への研修旅行などを行い、更なるガイドの知識や技術の向上に努めている。

ガイド協会の主要な業務には、無償で古河の観光案内を行うガイド業務と、観光協会から委託された観光案内所の窓口業務がある。ガイド業務は、利用者の申し込みを受け、そこで日時や観光ルートなどの詳細な打ち合わせを行った上で、当日、担当ガイドが利用者に対してその観光ルートの案内を行う、というものである。次に、観光案内所の窓口業務であるが、観光案内所はまちなか再生市民広場内にあり、観光客に対しての観光案内や各種観光パンフレット、地図などの配布、ガイド受付の窓口などの多岐に渡った業務を行っている。ガイド協会はその他にも、観光協会から委託された観光動態調査、桃まつりや提灯竿もみ祭りなどのイベント時の協力や、教育委員会からの要請による地元小中学校での出張授業などを行っている。また、地元ケーブルテレビに出演し、古河の歴史に対する啓蒙活動や広報活動を積極的にを行い、ガイド利用を促進している。

２）古河市における観光客の特性

ここではガイド協会のデータを用いて、古河市における観光客の特性について年齢、性別、居住地、観光客数の季節変化から分析する。

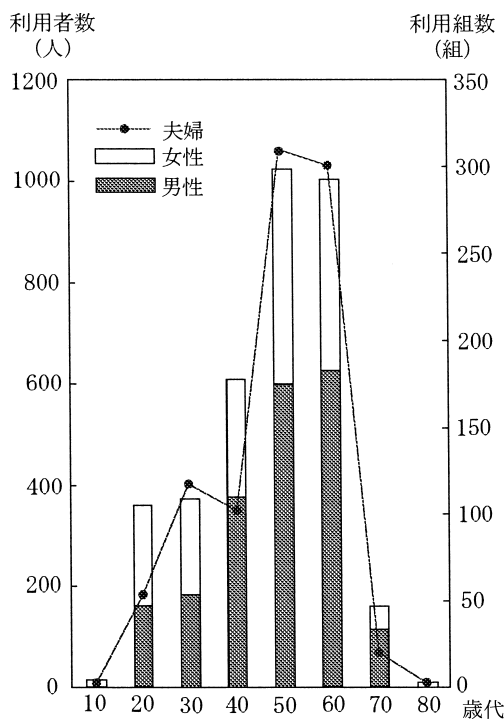
第14図は、窓口業務の記録簿から年齢、性別といった観光客の属性について分析したものである。年齢別にみると、観光案内所の利用者は男女ともに50代から60代が最も多くみられ、30代以下の利用は相対的に少ない。また、夫婦で観光に訪れるケースも多く、特に50代、60代の中高年層の利用件数が他の年齢層よりも卓越している。

男女別にみると、男性は年間を通じて安定した利用者数があるが、女性は桃まつりや菊まつりなど古河総合公園での自然を活用したイベント時に増加する。男性についてみると、20代から40代まではビジネスで観光案内所を利用する件数が多い、特にホテルなどの宿泊所案内を目的とした利用が多い。50代以上の男性には、観光目的で案内所を利用するケースが顕著にみられる。その多く

は、効果的な観光ルートに対する相談や、史跡など目的地への道順を尋ねるものである。その他、年齢や性別を問わず、古河市民や古河への新規転入者が、自分の住む街に対する理解を深めようと観光パンフレットや観光地図、無料循環福祉バス「ぐるりん号」の時刻表などを持ち帰るケースも多くみられる。このことから、観光案内所は観光客やビジネス客だけでなく、新規転入者や古河市民にとっての観光や生活の窓口としての役割を果たしていると考えられる。

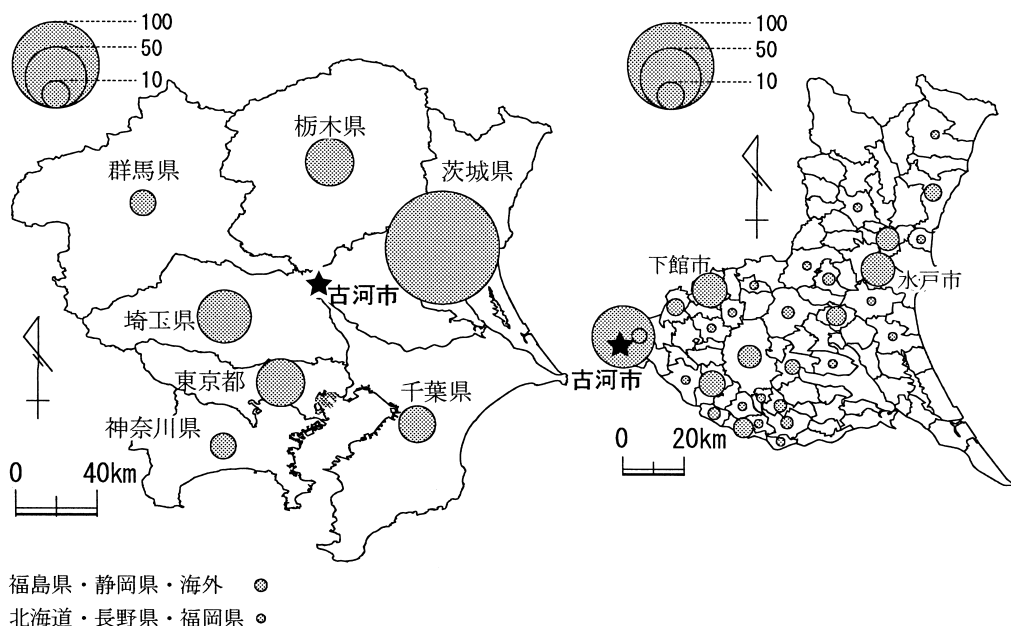
第15図は古河市への観光客の発地を示したものである。これによると、古河市への観光客は茨城県内を発地とする観光客が最も多く、茨城県内では、古河市の周辺市町村、常盤自動車道沿いの市町村を発地とする観光客が多い。次いで古河市に隣接する栃木、群馬、埼玉の3県が多く、東京都や神奈川県からの観光客も少なくない。しかし、関東地方以外の地域からの観光客は僅少である。観光客の交通手段をみると、鉄道、バス、自家用車が多い。観光客が東北本線を利用した場合、古河駅までの所要時間は、上野駅から約1時間、宇都宮駅から約40分である。また、バスや自家用車で高速道路を利用した場合は、常盤自動車道の桜土浦ICより約1時間、東北自動車道の館林ICより約20分、栃木ICより約50分である。一般道に関しては、古河市内を国道4号線、国道354号線、県道野木古河線、県道古河総和線が縦貫しており、古河市までの利便性が確保されている。したがって、古河市は鉄道、バス、自家用車でのアクセスが容易な関東地方を観光客の集客圏としていると考えられる。

第16図は観光客数の季節変化について、ガイド利用件数と観光案内所利用件数を用いて示したものである。ガイド利用件数は9、10月と3月に急増するが、これは古河総合公園で開催される桃まつりや菊まつりなどのイベントと関連しているためである。観光案内所利用件数の季節変化をみても、ガイド利用件数と類似した傾向にある。つまり、古河市の観光は季節変化と、季節に応じたイベントの開催の有無に左右されやすいという特徴

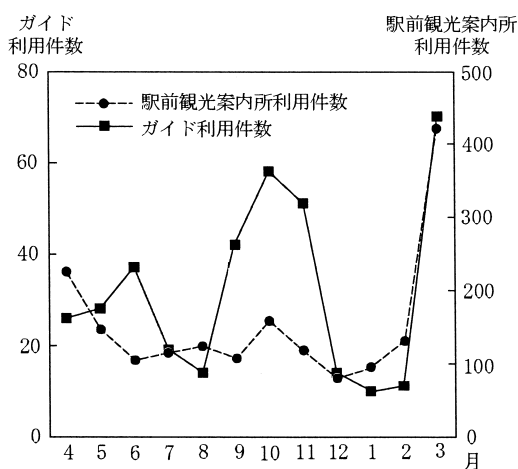


- ・観光協会記録簿により、年齢と男女の別が明記してあるものを示す。
- ・n=4461である。

第14図 性別・年齢別にみた駅前観光案内所利用者 (1999-2002年)
(ガイド協会記録簿により作成)



第15図 古河市への観光客の発地（1998-2002年）
（ガイド協会記録簿により作成）



第16図 古河市における観光客数の季節変化（1999-2002年）
（ガイド協会記録簿により作成）

がある。

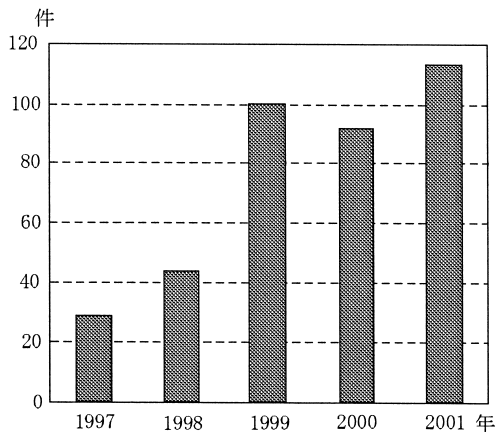
最後に、ガイド協会の主要業務であるガイド業務について、その利用件数、利用団体の属性や利用状況から明らかにする。ガイドの利用状況を平均すると、1人のガイドが利用者24名に対して、

8.7地点を4時間で案内するといったものである。平均的な利用状況に加えて、ガイド業務記録簿からは利用者が宿泊したという記録は数少ないことから、古河市は日帰り型観光地であるといえよう。その利用件数について経年的にみると、1998年度から1999年度にかけて飛躍的に増加しており、その後も増加傾向にある（第17図）。ガイド利用者をみると、2、3名の少人数の個人利用者よりも、20名を超える大人数の団体利用者が多い。利用者は、古河市の史跡を周回する歴史学習、文化施設での体験学習、都市観光に特化した古河市のまちづくりの都市研究などを観光目的としてガイドを利用している。

3）古河市における都市観光ルート

ここではガイド利用時の訪問地を分析することによって、古河市の都市観光ルートを詳細に検証する。

第13図によると、観光の起点となる集合地点は歴史博物館と古河駅が多い。集合地点までの交通手段はバスと鉄道が卓越している。歴史博物館に併設されている駐車場や、鉄道アクセスの良さか



第17図 観光ボランティアガイドの利用件数の推移
(ガイド協会記録簿により作成)

ら両地点が起点となっている。集合地点からの移動は、徒歩で行うケースが多い。その背景として、古河の中心市街地は城下町の都市構造をほぼ残した景観や地割を形成しているの、歩車道は狭く、大型バスや自動車での移動や停車が困難であることがあげられる。それに加えて、観光客にとって徒歩で観光することは、観光客自身が古河市の歴史的資源に直接触れることができるという点もあげられる。

次に、観光協会が作成した観光地図から標準的な観光ルートを検証する。第13図によると、その観光ルートは古河駅西口を起点および終点にして、3時間、4時間、6時間と時間別の設定がなされている。まず、3時間コースには古河駅西口→歴史博物館→鷹見泉石記念館→文学館→篆刻美術館→正定寺→旧武家屋敷→日光道中古河宿道標→古河駅西口が設定されており、主な文化施設と史跡を周回するコースとなっている。4時間コースには古河駅西口→文学館→歴史博物館→鷹見泉石記念館→長谷観音→頼政神社→永井寺→渡良瀬遊水地遠望→雀神社→旧武家屋敷→日光道中古河宿道標→古河駅西口が設定されており、3時間コースに神社仏閣や渡良瀬遊水地が加えられている。6時間コースは、文化施設と神社仏閣だけでなく、四季の径や古河総合公園など中心市街地外

への観光も提供している。さらにガイド利用時には、より利用者の嗜好に即した形の観光ルートを利用者とともに協議、設定しており、観光客のニーズに柔軟に対応している。以下、観光地図だけでなく、ガイド業務記録簿も用いて中心市街地における訪問地を詳細に検証する。

第13図によると、最も多く選択される訪問地は、歴史博物館周辺や文学館、篆刻美術館などの文化施設が分布する地区である。当地区には、III章で述べた通り、出城かいわいの会の商店が歴史博物館からの景観の連続性を保つ店舗を構え、観光客に対して土産物や休憩所を提供するなど積極的なサービスを行っている。それに加えて、ウォーキングトレイル事業によって道路整備がなされており、歴史博物館周辺の文化施設間の近接性と、周辺道路の利便性が観光客の回遊性を生み出している。また、当地区に分布する文化施設の特徴をみると、篆刻美術館や文学館などは、観光客が主体的に鑑賞および体験学習を行うことができるという特徴がある。そのため、小中学校や高等学校の体験学習から婦人会や高齢者の生涯学習まで、年齢や性別に関係なく、様々な観光客を集客している。特に歴史博物館、文学館、篆刻美術館の3施設は、ガイド業務記録簿に記録されている観光ルートのほとんど全てに選択されており、この3施設が中心市街地における都市観光の中心的施設となっている。

次に、訪問地として多く利用されるのは古河市内に現存する歴史的資源である。前述の通り、古河市の中心市街地は城下町起源の都市として発達してきた歴史を持ち、その歴史的資源も数多く残存している。第13図によると、歴史的資源のなかで観光客に選択される訪問地は、杉並通り沿いの地区と渡良瀬遊水地周辺の地区である。杉並通り沿いの地区についてみると、この地区の東南部は武家地と町人地の境であったため、観光客は残存する武家地や町人地由来の歴史的資源を同時に見ることができる。当地区に分布する武家地由来の歴史的資源は、正定寺、隆岩寺、福寿稲荷などの神社仏閣と武家屋敷跡があり、現在も同地点に立

地している。町人地由来の歴史的資源は旧日光街道の本陣跡、高札場跡、日光道中古河宿道標に見ることができる。また杉並通りは、歴史博物館が立地する地区の北部に近接しており、文化施設からのアクセスも容易である。渡良瀬遊水地周辺地区についてみると、当地区は文化施設の北西部のやや離れた所に位置しており、文化施設からのアクセスは、杉並通り沿いの地区より劣るが、雀神社、永井寺、頼政神社の歴史的資源と渡良瀬遊水地周辺が、観光客に訪問地として選択されている(第13図)。

これらの歴史的資源を選択する観光客の多くは、歴史に対する興味と深い造詣を持っている。つまり、古河市は多くのレジャー型観光地とは異なり、観光客が積極的に自らの知的欲求を満たすための観光を行う知識創造型観光地であるため、主体的に古河の歴史学習に取り組む観光客が訪問している。ガイド利用状況からも明らかなように、史跡関連の観光地を利用するのは、古河の歴史に対する知識を深めようという明確な目的意識を持った中高年齢層の男性観光客が最も多く、古河の中心市街地における都市観光は、それらの観光客のニーズに対応した歴史的資源と、それらに精通したガイドを提供しているといえよう。

V おわりにー考察に代えてー

本調査の結果、古河の中心市街地は、南北の交通軸の整備とともに変容してきたことが明らかである。すなわち城下町形成期には、日光街道を主軸として、古河城を中心に武家地と町人地が明瞭に配置され、また渡良瀬川の水運により交通の結節点として商業機能が発達していた都市構造は、現在の土地利用にも反映されている。明治期における鉄道の開通は、日光街道の東側へ中心市街地を拡大する契機となり、城下町および河川交通の結節点として発達してきた古河が、オリオン商店街の形成に認められるように、小売業の中心とし

て発展した。

全国の地方都市と同様に、郊外化の進展は古河においても例外ではなく、国道バイパスの整備により市街地はさらに東側へ拡大して、中心市街地の空洞化をもたらした。しかし古河の中心市街地は、こうした状況に早くから対応してきた都市であるといえるだろう。それは既述したように、中心市街地活性化法が施行される以前の1990年代の初頭からまちづくり会社が設立され、茨城県で最初にTMO認定を受けて活動してきたことから理解することができる。

これまで明らかにしてきた古河の中心市街地活性化に対する方策の特徴として、歴史的資源の活用があげられるだろう。「雪華」というTMOの名称にも見て取れるように、古河の中心市街地には歴史を活かした活性化への方向が随所に認められる。商店街の活動としても、III章で述べた出城かいわいの会の結成は、かつての古河城の出城跡地を利用した歴史博物館や鷹見泉石記念館をはじめとした数々の古い歴史を有する施設を、観光客の誘致に活かして商店街の活性化を図っている好例である。そして本調査において明らかにされた特筆すべき点は、市民ボランティアにより組織・運営されている都市観光への取り組みである。中心市街地に分布する文化施設などの歴史的資源と、市民ガイドという人的資源を結びつけた都市観光の萌芽が確認された。本調査における古河の観光地としての特性は、関東地方を集客圏とする日帰り型の観光地であることが見出せたが、それは古河の中心市街地が全国的に認知された都市観光地ではなく、都市の歴史的資源や季節の自然を鑑賞する公園などを目的に来訪するタイプの観光地であることを示している。このような古河の都市観光としての特性を活かすためにも、行政、商店街そしてTMOが一体となり、連続性を持った歴史的景観の整備と活動が今後も期待される。

本研究を進めるにあたり、古河市役所産業部商工観光課の古澤功一氏、古河商工会議所の塚田伸治氏、株式会社雪華の篠崎祐司氏、沼田匡史氏、古河市観光協会の岡本重男氏、大島榮二氏、観光ボランティアガイド協会の矢口節子氏、渡辺久代氏、増田武夫氏、いせやの船田栄一氏、株式会社坂長本店の佐藤長之助氏をはじめとする、古河市関係各所ならびに中心市街地の多くの方々から多大なるご協力を頂きました。また現地調査におきましては茨城大学教育学部の小野寺淳教授、筑波大学大学院生命環境科学研究科の和泉貴士氏からご協力いただきました。全ての方のお名前をあげることはできませんが、筆者一同深く感謝申し上げます。

【注および参考文献】

- 1) Town Management Organization の略。さまざまな活動主体が参加する事業を横断的・総合的に調整し、運営・管理する機関。
- 2) 中沢孝夫（2001）：『変わる商店街』岩波新書，184p.
- 3) 西村幸夫（1997）：『町並みまちづくり物語』古今書院，248p.
溝尾良隆・菅原由美子（2000）：川越市一番街商店街地域における商業振興と町並み保全．人文地理，**52**，300-315.
- 4) 兼子 純・山下亜紀郎・豊島健一・高橋珠洲彦・川瀬正樹・高橋伸夫（2002）：水戸市中心部の商業地域構造と地域活性化．地域調査報告，**24**，1-31.
- 5) 本研究では、中心市街地の範囲として、1998年に施行された中心市街地活性化法の規定により TMO が指定した中心市街地活性化の区域を採用する（第 5 図）。
- 6) 2004年2月現在、茨城県では古河の他、水戸、水海道そして石岡の各都市で TMO が認定されているが、古河以外の TMO の設立母体は商工会議所および商工会である。
兼子 純（2003）：茨城県における中心市街地の動向と活性化．統計，**54**-12，7-11.
- 7) 平成12年度国勢調査による。
- 8) 古河市史編さん委員会編（1988）：『古河市史通史編』古河市，p.87.
- 9) 前掲8），p.135.
- 10) 前掲8），p.293-298.
- 11) この絵図は、その筆跡から蘭学者の鷹見泉石が描いたものであると推定され、武家地の人名などから天保期前後のものであると考えられる。
- 12) 前掲8），p.301.
- 13) この番所は「御馳走番所」と呼ばれ、現在ではその所在を示す石碑が、後述する観光協会の定めた観光ルートの一部となっている。
- 14) ただし、町名と対応する職業集団が集住していたかは不明である
前掲8），p.301-302.
- 15) 古河市史編さん委員会編（1982）：『古河市史資料 近世編（町方・地方）』古河市，p.721.
- 16) 茨城県史編さん近世史第2部会（1971）：『茨城県史料 近世社会経済編 I』茨城県，p.359.
- 17) 前掲15），p.585.
- 18) 前掲8），p.346-350.
- 19) オリオン商店街において、2003年10月にアンケート調査を実施した。配布数38。回収数36.
- 20) 今回実施したアンケート調査において、「経営者の年齢」と「後継者の有無」に関する項目に回答した店舗は34店であった。
- 21) オリオン商店街は1997年以降、2年ごとに独自の通行量調査を実施している。調査日時はいずれも6月の木曜日、午前7時から午後7時である。調査地点は第7図に示している。
- 22) 2003年時の歩行者通行量に関しては、前年と比べて増加しているものの、これは調査日に古河第二小学校の生徒が授業の一環としてオリオン商店街を訪れたことによるものである。
- 23) リーディングプロジェクト推進事業とは、古河市による宿泊施設の建設や文化施設の整備などによる観光客の誘致を目的とした事業の総称である。

- 24) 雪華は、中心市街地を古河駅東口一帯の「ふれあいアミューズメントゾーン」、古河駅西口一帯の「にぎわい生活街ゾーン」、横町柳通りを中心とした「もてなしルネッサンスゾーン」、歴史博物館や篆刻美術館などの文化施設が集中する「であいアートゾーン」に区分した。次章で後述するように、これにより、地域の特性に応じた活性化計画の策定を実施している。
- 25) ウォーキングトレイル事業とは、古河市内の史跡や各種文化施設を結ぶ観光ルートにおいて、雪の結晶をあしらった道路の石畳整備を行なう事業である。
- 26) 江戸期の古河は、藩主土井利位に仕えながらさまざまな研究業績を残した蘭学者の鷹見泉石を輩出した。鷹見泉石は、雪の結晶を近代科学的視点より分析、記述した「雪華図説」を後世に残している。この雪華模様は、現在では古河のシンボルマークとして街路灯や路面デザインとして市内各所で目にすることができ、2001年に設立された TMO の名称としても用いられている。
- 27) まちなか再生市民広場には、現在、雪華の事務所に加え、古河市役所の中心市街地活性化室や各種証明書の自動交付機、観光協会の駅前観光案内所、雪華が運営するチャレンジショップと飲食店が併設されており、中心市街地活性化に向けた中心的施設となっている。
- 28) TMO として認定される組織形態は商工会議所・商工会、特定会社、公益法人の 3 形態のみである。資本金の 50% 以下を自治体が負担した会社を、第 3 セクター特定会社と呼ぶ。また、第 3 セクター特定会社によって設立された TMO は、他の組織形態の TMO と比べて、補助率および補助限度額の面で優遇される。
- 29) 白幡洋三郎 (2000) : 比較「都市観光」論, 月刊観光, **405**, 40-44.
- 30) 前掲 3)
- 31) このガイド養成講座を運営したのは鷹見泉石事業普及委員会である。